

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和2年6月11日（木）本会議休憩中 議場

出席委員（8名）

（分科会長）今 城 雅 子 （副分科会長）三 鴨 秀 文
遠 藤 通 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 中 田 利 幸
前 原 茂 矢 倉 強

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

〔商工課〕毛利課長

【文化観光局】岡参事兼局長

〔観光課〕田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

〔農林課〕祖田農政担当課長補佐

【農業委員会】宅和事務局長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

傍 聴 者

安達議員 石橋議員 伊藤議員 稲田議員 岩崎議員 岡田議員 奥岩議員
国頭議員 田村議員 土光議員 戸田議員 西川議員 又野議員 矢田貝議員
渡辺議員

報道関係者1人 一般2人

審査事件

議案第56号 専決処分について（令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第3回））

議案第57号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）

~~~~~

### 午後1時08分 開会

○今城分科会長 ただいまより、予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案2件について審査をいたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第56号、専決処分について（令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第3回））のうち、経済部所管部分を議題といたします。当局の説明を求めます。

毛利商工課長。

○毛利商工課長 それでは、議案第56号、5月27日付で専決処分をいたしました令和

2年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）につきまして、経済部関係を説明いたします。説明に当たりましては、歳出予算の事業の概要により御説明いたします。概要の3ページをお開きください。

商工業振興費の事業継続応援給付金事業として、5億1,500万円計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に深刻な影響を受けている市内の事業者に対し、店舗の再開または事業継続を行う事業者に対し、応援給付金として支給するものです。対象者と支給額は業種を問わず、前年実績に比べて30%以上売上げが減少している事業者に対し、一律10万円を。さらに、売上げが50%以上減少し、これまでにクラスターが発生し、外出の自粛が求められていた施設を運営する事業者は30万円を上乗せ。かつ、同様の店舗を複数運営するものには、さらに10万円の上乗せを行うもので、感染症対策やその他事業の再開や継続に必要な費用を支援しようとするものです。以上が、経済部関係の令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）の概要でございます。説明は以上です。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

前原委員。

**○前原委員** 国の持続化給付金を補完するような意味で作られたのかなと思うんですけども。この50%、30%は、単月で見るとか、それとも期間で見るとかということが書いてないんですけども、この見方はどうされるんですか。どういう判断でされるのかというのを教えてください。

**○今城分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 30%、50%、この比較の対象のお話でございます。本件につきましては、その見方は国の持続化給付金に準ずる形で考えておまして、持続化給付金は対象となる1月から12月まで、この月の部分の売上げで、前年と比べまして何%減っているかというふうに単月で比べるものになっております。それをそのまま米子市では踏襲して、前年の同じ月を比べていただきまして30%減少しているか、あるいは先ほどの上乗せ分の50%減少しているかを見ていくというものでございます。

**○今城分科会長** 前原委員。

**○前原委員** 分かりました。それとですね、持続化給付金の、ちょっと見させてもらったんですが、単月というのものもあるんですけど、たしかその期間というか、半年とか1年の中で50%というのもしか対象になっていたような気がするのとですね、青色申告・白色申告で内容が違ったような気がするんですけども、その辺というのはどうなっているんですか。

**○今城分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 先ほども御説明いたしました、ほぼほぼに持続化給付金の内容に準じて行うように制度を設計しております。その内容につきましては、持続化給付金の支給を既にやられている50%以上の方につきましては、その持続化給付金に、給付通知というのが返って来るんですけども、その給付通知で代わりにできるというふうにしておまして、その持続化給付金に準じた手続をしていこうというふうに思っております。先ほど御質問にありました、平均を取っていくというようなものというのが、前年の比較月のない

ような、昨年操業を開始されたような事業者さんに対しての特別措置だというふうに考えますので、そういったものだというふうに思っております。

**○今城分科会長** 前原委員。

**○前原委員** 分かりました。国の持続化給付金を申請されているところに関してはいいんですが、30%～50%の間の減少幅のところに関しては、持続化給付金を頂いてないということですので帳票等が必要となってくるんですが、必要な帳票について、どんなものがいいのか、証拠として必要なのか。また、申請の方法に関して、届出でいいのか、それともメールとかいう形でできるのか、教えていただきたいと思えます。

**○今城分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** まず、申請の方法につきましてですけれども、申請の方法につきまして、密を避けるという意味もございまして、原則としては郵送で申請をしていただくというふうに考えてございまして、市のホームページにその様式を置いたり、商工会議所等いろいろな関係機関にその様式を置こうというふうに思っております。売上げ確認の必要書類といたしましては、売上げの明細という形ですね、国の持続化給付金で同様の措置を取るんですけれども、自己で書いていただくようなものとか、売上台帳のような写しのものとかというのを確認ができるようなものを取っていただくというふうに思っております。それから、前年に関しましては、基本的には確定申告の書類の写しをもらいたいと思っておりますが、売上げ明細書に記載した売上げの確認ができるような書類も併せて対象にしていこうというふうに思っているところです。

**○今城分科会長** 前原委員。

**○前原委員** 持続化給付金を出されてないところに関しては、事業者さんに関しては、特に高齢の方に関して、やはりマンツーマンという言い方は良くはないかもしれませんが、まあ密は避けなければいけないんですけれども、電話等での問い合わせというのはなかなか難しいんじゃないかなと私自身は思っております、特設コーナーとかですね、来て相談員に相談するみたいな形を取られたほうが、特別給付金の件もありましたし、電話が一時期パンクしてましたよね、正直言います。それほどではないとは思いますが、大変な中、事業者さんされているわけですから、申請に不慣れな方もいらっしゃると思いますので、そういう丁寧さが必要じゃないかと私は思うんですが、そのお考えに関して、どう思われますか。

**○今城分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** おっしゃるとおり、様々な事業者の方がいらっしゃいますので、電話によるお問い合わせによってそういった内容が分かれば、個別にも対応していくことは検討していきたいと思っております。

**○今城分科会長** 前原委員。

**○前原委員** 電話だけってということですか、個別対応もするということですか。ちょっと今の言い方、電話で受けて個別対応をするってということですか。

**○今城分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 言葉が足らず、すみません。電話で受けて、必要に応じた対応を取っていただけるようにしたいと思っております。

**○今城分科会長** よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第57号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。当局の説明を求めます。

毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 続きまして、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）につきまして、経済部関係を一括して説明いたします。

歳出予算の事業概要により、御説明いたします。事業概要の1ページ下段をお開きください。商工業振興費の商工業振興資金貸付事業として、26億3,157万8,000円計上しております。これは鳥取県との協調により実施する、商工業者向けの融資制度に係る資金の預託額を増額しようとするもので、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが大きく減少した事業者が、利子補助などで負担の少ない地域経済変動対策資金や小口融資への申請増加、今後も見込まれることから、予算を補正し、対応しようというものでございます。続いて、2ページ目上段を御覧ください。商工業振興費の新規ビジネスモデル創造支援事業として、4,000万円計上しております。新型コロナウイルス感染症が拡大し、様々な業種が大きな影響を受けている中で、新しい生活様式に即し、新型コロナウイルス感染症の終息後においても持続可能な、新しいビジネススタイルの構築が求められています。本事業は、地域の事業者が連携して、こうした新しいビジネススタイルを構築し、地元企業に広く波及効果をもたらす取組を支援することで、新事業の創出の促進と地域経済の活性化を図ろうとするものです。続いて、2ページ下段を御覧ください。観光費のお宝満喫！市内わくわくツアー事業として、521万8,000円を計上しております。これは、市内の観光客が激減している現状を踏まえ、市民を対象としたバスツアー及び周遊タクシーの運行等を実施し、市民のシビックプライドの醸成や、市内観光資源の磨き上げ、観光に関わる事業者の支援を実施するものでございます。続いて、3ページ上段のテレワーク環境整備事業として、750万円を計上しております。これは都市部の企業の危機管理対策として、地方へのサテライトオフィスの設置やテレワークの推進が進むことが見込まれ、その受け皿となるために、市内宿泊施設が進めるテレワーク環境整備等の取組に対し補助を行い、支援する事業でございます。以上が、今回の経済部所管の令和2年度一般会計補正予算（補正第4回）の概要でございます。説明は以上です。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

○**遠藤委員** それぞれ個々の事業について注文をつける気はありませんけども、相対的にですね、これらの感染症に対する事業を行われるわけだけでも、米子市の企業の皆さんの状態、あるいは雇用の状態、こういうものの状況把握というものは、市としてはやっておられるんですか、やっておられませんか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** まず、御質問の米子市の状況につきましてはですね、前回の議会でも答弁いたしましたけれども、市内の商工団体にいろいろな相談が来ております。現在も多数相談が来ている、経営相談とかですね、貸付けの相談が来ている。そういった状況の部分

を一つ一つ私たちにも市にも共有をいただいております、そういったところからいろいろな業種の状況を把握しているところでございます。併せて、米子市では売上げの減少の認定ということで、国のセーフティーネット認定を行っております。これによっても、今の事業所の売上げが減少した状況とかというのを把握できるように思っております。基本的には、そういったものと金融機関等のネットワークによる状況を伺ったりということによって把握に努めているところでございます。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そういう資料といいますか、情報というのは、整理されて我々議会に対しても説明していただくような機会は得られないのでしょうか。それから、もう1点、雇用に関する状況というものは把握できているのでしょうか。

**○今城分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** まず、全体の業種の確認方法は、先ほど商工課長のほうから御答弁申し上げまして、様々な商工団体、中小企業団体、あるいは業界団体にヒアリングを行いながら、あるいはセーフティーネットの申請状況も確認しながら把握しているという状況でございます。今、総合政策部のほうで、感染症の総合対策本部が立ち上がっております、様々な業態のその影響について、当然、経済部は経済部でまとめまして、農業や漁業等も含めまして、対策本部に御報告を申し上げております。その対策本部のほうでは逐次、現在の市内の状況について、一括して整理してまとめているというところでございますので、遠藤委員さんのお求めになっている資料について、議会のほうにも提出ということがございましたので、総合対策本部のほうに私のほうから、そういう御要望があったというふうに伝えて、恐らくですが、議会にもその資料提供をなされるじゃないかなというふうに思っております。あと、雇用の状況についてでございますが、これは所管課のほうとしては、経済戦略課が雇用対策の所管をしております。今、様々なその雇い止めといったようなことも新聞報道でなされておまして、そういった状況についてはハローワーク米子なり、あるいは県立ハローワークのほうに、雇用の現在のそういった失業や雇い止めの状況については聞き取りをして把握するようにしておりますし、来年度の新卒者の雇用につきましても、ある意味、市内の実業高校なりに問合せをして、新卒者の採用状況についても把握していきたいというふうに思っているところでございます。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 支援事業がそれぞれ総合的にまとめられて、議会に第一段階配付されて、あとは財源等も含めたものは含めて再度情報提供するというので、非常にいい取組だとは思っていますけども、ただ、それらを見たときにですね、客観的に、例えば自営業の休業、廃業とか、あるいは解雇、使役職員さんの解雇というようなものが現実にもあるようでありまして、そういうことや、それから倒産ですね、そういう客観的ないわゆる数値、数字というか、そういうものをやっぱりできるだけ行政としても把握しながら、よって、こういう支援事業を打っていくんだというようなものの形に持っていけないと、私はいけんじゃないのかなと。それから我々自身も議会も、そういうものの数値を見ながら、ここにまだ一つ、努力なり考え方があるんじゃないかというのものも、あるいは散見できるんじゃないかと思えますね。そういうものをお互いが共有していくという、こういう情報の交換というか、そういうものが必要じゃないかと思うので、ぜひ、県の仕事であったり、い

ろいろあるんですけども、行政として、米子市として把握できる範囲は、そういうような状況の中で把握してもらって、適宜、議会に対しても報告を願うと、こういうことを要望しておきたいと思います。

**○今城分科会長** 要望で、よろしく願いいたします。

ほかにはありませんか。

尾沢委員。

**○尾沢委員** 一つだけちょっとお尋ねしたいんですが、新規ビジネスモデル創造ということです。新しい生活様式、最近、目にする言葉ですが、即した新規ビジネスの立ち上げを行う市内業者への助成ということで、4分の3で4,000万。まあ、4件分ということで予算が組んである。ちょっと具体的に、ここら辺がちょっと理解しづらいのですね、どなたかにお勧めするにしても、ちょっとよう分からんもんで、もう少し説明をしていただけるとありがたいなと思います。

**○今城分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 一つの例という形で、現在、様々な市内の事業者さん、特に飲食店のふうになるんですけども、既存のビジネススタイル、お客さんに来てもらってお店で食べてもらうというようなことが、なかなかうまくこれまでいかない状況があったりする。そういった現状を踏まえまして、来店者が減少した市内の飲食店、小売事業者さんも同じですけども、小売事業者さんが新規顧客を獲得できるようにするために、グループになりまして、受注から配達までのシステムですね、テイクアウト、お弁当の宅配までを行うようなシステム、注文から配達までを一括して管理するシステムを構築して、複数の事業者さんでそれを一緒になって取り組んで行う。例えば、そういうような新しいビジネススタイルというものを考えていかれたりするものに対して、市のほうは応援をしていこう、そういうふうに思っているような事業でございます。

**○今城分科会長** 尾沢委員。

**○尾沢委員** 先ほど、テレワークっていうのの環境整備費で、750万ほど組んでありますと。このテレワークというのは、一つの新しい生活様式の中の一つの形というふうに捉えられるんじゃないかなという気もいたしておりますが。ここら辺とのすみ分けというかですね、まあ違いというか、包含したら一緒なことだよっていうようなことなのか、ちょっとそこら辺のところ、考え方を教えてほしいと思います。

**○今城分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 先ほど、商工課長のほうが御答弁申し上げましたのは、まあ一つの一例ということでございます。今、様々なところで、このコロナウイルスの感染症の影響で、恐らくこのウイルスの感染症が終息した後も、新しいその生活様式に基づくようなビジネスというのが求められてくるというふうに言われております。逆に言いますと、地元の企業さんも、そういった新しいライフスタイルに合わせたようなビジネスをやはり展開する必要があるというふうに思っております。先ほど、尾沢委員さんがおっしゃいましたようなテレワークというものも、今回のコロナウイルスの感染症の対策の一つとして非常に今、都市圏を中心にして、在宅で働くというようなこともございますし、ワーケーションというような形態というのも、多分その働くスタイルというのが様々な形で変わってくるであろうというふうに思っております。今回のこのシステムについては、そういった新し

いビジネスに対して、地元の企業の方が御自身の単体の新しい分野の事業を始めるということはもちろんなんです。これを地元企業のいろいろな業態の方と手を組んでいただいて、地元の経済の中でそういった新しいビジネスを生み出していこうというものに支援をしようというものでございます。したがって、テレワークというものもその中に当然入ってくるだろうと思いますが、一企業ではなく、それを地元経済の皆さんで手を携えてやっていただくというところに支援をさせていただくという事業でございます。

○**今城分科会長** よろしいですか。

中田委員。

○**中田委員** ちょっと関連してですけども、この件に関して。これは先議で扱ってる中身なので、そうすると、ここに書いてあるのは先議で扱うだけの、要は時間的な背景の中でということで、ここに4件とかいうことが出ているので、一例というよりは、現段階では想定されたものがあって出ていると。で、私が気になるのは、気になるというか要望も兼ねてですけども、この先議で扱う、現時点によって想定されている業態以外とか、その商売の仕方以外にも、今後、要はアフターコロナなのかウイズコロナなのか、まあそこら辺はあったとしても、今後の経済活動の新たなスタイルを踏まえた経済活動に対する、要するに発展的な汎用性というか、その政策の汎用性の方向というのは持ちつつやろうとしていることとして理解していいんでしょうか。

○**今城分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 全くそのとおりでございます。今回のコロナウイルスの期間中の一時的なそういうものではなくて、今、テークアウトとかデリバリーというのが、飲食業が新しい形態にそういう形をとっていらっしゃる場所もあるんですけども、やはり、コロナ終息後もこのビジネススタイルが継続し、そして発展していくようなものを公募して、それを選考していきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時34分 休憩**

**午後1時34分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

御意見ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** それでは、特になかった旨、報告をさせていただきます。

以上で、予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後1時34分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 今 城 雅 子